



平成28年5月20日

印西市長 板倉 正直 様

印西市環境審議会  
会長 藤田 尚美



印西市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部改正について（答申）

平成28年3月18日付け印西環第1933号で諮問のありましたこのことについて、本審議会において慎重審議した結果、下記のとおり答申します。

記

印西市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部改正（案）を妥当と判断します。

なお、今後の条例の施行にあたり、次のとおり付帯意見をまとめましたので、十分留意されるよう要望いたします。

- (1) 土壌や地下水の汚染により、印西市の豊かな自然や安全・安心な生活環境が失われることがないように埋立て事業の規制・監視に努めること。
- (2) 今後も地下水のモニタリング検査等を行い、井戸水を飲用水とする地域住民の不安払拭に努めること。
- (3) 社会経済情勢や事業活動に伴う副産物、環境分野を取り巻く状況は、日々変化していることから、その状況に応じ、条例の見直し等を行い、対応に努めること。
- (4) 条例の施行に際しては、市の執行体制の強化及び整備が重要であることから、専門職員の確保及び育成・指導等に十分努めること。

以上